

令和7年度 第2回 静岡県多文化共生審議会 議事録

令和7年11月4日（火） 午後1時30分から3時30分まで
静岡県庁別館9階特別第1会議室

出席委員（計14名 敬称略）

田平 相川 アンジェラ 明美、石井 千恵子、石川 雅洋、金田 篤実、岸田 裕之、佐伯 康考、
坂本 勝信、高畠 幸、竹内 浩視、テオドロ アナ マルガリータ、ドー ハー フォン、中村 直保、
西山 充彦、檜木 小重美

事務局

山田 琢也 企画部長、横地 真澄 多文化共生推進官兼企画部理事（地域外交担当）、
前田 和人 多文化共生課長、石田 加奈子 多文化共生班長、平田 春奈 総括主査、
長谷川 和也 主査

石田班長：定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第2回「静岡県多文化共生審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。まず、開会に当たりまして、県側の出席者を御紹介します。企画部長 山田琢也です。多文化共生推進官 兼 企画部理事 横地真澄です。私は、本日の司会を務めます多文化共生課の石田です。よろしくお願いします。本日の審議会は、「情報提供の推進に関する要綱」の規定に基づき公開となりますので御了承願います。また、委員の皆様は発言の際には、机の上のマイクのボタンを1回押して、終わりましたら、もう一度ボタンを押して、お切りください。

オンラインの参加の委員の方は、御発言されるときには、分かるように拳手をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日の委員の出席状況を御報告いたします。

本日は、委員15名のうち、13名の方、そのうち1名は遅刻の方ですが御出席いただき、委員の過半数が出席されておりますことから、静岡県多文化共生推進基本条例第16条第2項に基づき、会議が成立していることを御報告します。

それではここで、多文化共生推進官の横地から開会の挨拶を申し上げます。

横地推進官：皆さんこんにちは。多文化共生推進官の横地と申します。本日はお忙しい中この審議会に御参加いただきましてありがとうございます。

本日の議題は、県多文化共生推進基本計画の改定でございます。前回までの審議会での御意見を踏まえ今回まとめた計画案をお示しいたします。表紙にはですね、第4期と記載しておりますが、これまでの3期までの計画策定時とは、今背景が大きく変わっているのかなと思っております。一つは、在留外国人の急激な増加。このたび令和7年6月末の在留外国人数が発表されました。全国で約396万人であり、これは静岡県の人口以上の外国人が日本に在留しているということです。令和4年度末以降、毎年、対前年で10%の伸び率となっております。社人研一国立社会保障人口問題研究所では、2070年に日本の総人口の10%を超えると推計しておりますが、それを上回るペースであるということです。現実にですね、全国で27の市町村で既に10%超となっており、外国人1割時代というのが現実化しているという状況でございます。

次に、外国人政策に対する世の中や国の動きです。御存知のとおりこの夏以降、外国人政策に対する関心が非常に高まってまいりました。県の多文化共生課に寄せられた御意見につきましては後ほど説明がありますが、高市内閣では、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣を新設し、問題になっていると言われる制度の見直し等に着手し始めました。本日は関係閣僚会議の初会合がありまして、1月を目指しに、政策の方向性を示すという指示が出たということで、こうした動きには単に規制強化だという危機感もございますが、政府が外国人の共生を本気で考えられたということと捉え、今後は多文化共生社会の実現に動いていくことの1歩になることを期待したいと思っております。

そして一番は鈴木康友知事の下での初めての計画であるということでございます。鈴木知事は基礎自治体の長として県とは違う立場で、つまり逃げられない立場で外国人の政策に向き合ってきたという経験があります。現在も全国知事会の多文化共生プロジェクトチームリーダーを務め、先ほどの世の中や国の動きもあり、多くのメディアで取り上げられ、地方自治体から外国人政策への議論をリードしております。

ということで、この計画は、こうした鈴木知事の下での計画ということもありまして、数字の上

では、第4期であります、単に第3期の継続ではなく、全く新たな計画であると、私共そういう気持ちで臨んでいきたいと考えております。こうした状況の中での計画案でございますので、県の現在の考え方をしっかりと示していきたいと思い、まとめたところです。委員の皆様のそれぞれの立場から御意見、御提言を賜り、本県の多文化共生施策をより良いものとしていきたいと考えております。本日は活発な御審議をお願いいたします。ありがとうございます。

石田班長：次に、今回新たに審議会委員に就任された方を御紹介します。

のびっこクラブみしま 代表 石井 千恵子様です。

静岡大学 人文社会科学研究科 比較地域文化専攻 ドー ハー フォン 様です。

静岡県自治会連合会 会長 中村 直保様です。

富士市立吉原第1中学校 校長 檜木 小重美様です。

その他の委員及び本日の御出席の委員につきましては、お配りしている委員名簿をもって紹介に代えさせていただきます。なお、坂本委員につきましては、欠席となっておりますが、15時頃からオンラインで参加できる可能性があると御連絡をいただいております。またその際御連絡いたします。

次に、委員改選に伴う会長・副会長の選出に入りたいと存じます。会長・副会長は、静岡県多文化共生推進基本条例第15条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますことから、会長及び副会長の選出について、委員の皆様から御推薦をお願いします。

佐伯委員：委員の皆様は各界を代表される方々ですので、どなたがなられてもふさわしいと思いますけれども、前期の正会長が引き続き委員に就任されておりますので、審議の継続性といった観点から、岸田委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。また、これまでの会議の経緯を理解され、今期で5期目となる高畠委員に副会長をお願いをしたいと推薦いたしますが、いかがでしょうか。

石田班長：ただいま、岸田委員を会長に、高畠委員を副会長にと御推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。御異議はございますでしょうか。

＜異議なしの声＞

御異議なしのようですが、岸田委員、高畠委員、お引き受けいただけますでしょうか。

御快諾をいただけましたので、岸田委員に会長を、高畠委員に副会長をお願いします。岸田委員、高畠委員、一言ずつ御挨拶いただけますでしょうか。

岸田委員：改めまして皆さんこんにちは。ただいま皆様の御推挙によりまして引き続き会長を務めさせていただきます、岸田でございます。先ほどお話をありましたとおり、多文化共生は、やはり現時点では風向きが少し変わってきてると思っております。ただ、この多文化共生は行政だけがやるものではないと思います。地域と一体となって取り組むべきものと思っております。本日はその代表の方にお見えいただいておりますので、この審議会で議論を尽くして、静岡県が多文化共生推進県になるというふうに取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

高畠委員：皆さんこんにちは。静岡県立大学の教員で高畠と申します。今日はオンラインでの参加で失礼いたします。この度は副会長に選任してくださり、本当に恐縮しております。多文化共生は、まさに現在進行形の、大変、変化が激しい分野だと思います。流動的なことが多いですが、大切なことは、私達の経験から既に分かっていることが多いと思います。皆さんと意見交換をしながら、良い審議会にしたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

石田班長：ありがとうございました。それでは、岸田会長、会長席に御移動をお願いします。

ここからの議事進行は、「静岡県多文化共生推進基本条例」の規定により審議会議長である岸田会長にお願いいたします。岸田会長、よろしくお願ひいたします。

岸田会長：ありがとうございます。それでは滞りなく進んでいきますよう皆様の御協力を求めたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。まず議事に入る前に、事務局から報告がございます。静岡県の多文化共生施策の取組状況につきまして、事務局から説明をさせていただきます。事務局からよろしくお願ひいたします。

前田課長：多文化共生課長の前田でございます。本年6月に1回目の審議会を開催した後、本県知事がリーダーとなり、全国知事会が国に多文化共生の提言をしたところ、多文化共生に関して多くの意見が寄せられております。その件も含めまして本県の取組状況を御報告いたします。

資料1「多文化共生による活力ある静岡県づくり」と書いた資料を御覧ください。冒頭に行政経営研究会と書いてありますが、その下に「県内市町の課題」とあります。外国人住民の数や比率は市町ごとに異なり、市町によっては多文化共生を行う十分な体制がとれていない現状もございますが、例えば伊豆地域など、今は外国人が少ない地域も、今後は増えていくと見込まれることから、全市町が多文化共生に取り組んでいく必要があります。そこで、県・市町が共通課題を検討する「行政経営研究会」において、例えば地域日本語教育を実施する際の課題などを共有し、解決に向けて意見交換するなど、市町と連携を深めております。引き続き、市町に寄り添った伴走支援をしていきます。

次に、その下の「ICCへの加盟」でございます。インターナショナルという言葉がありますが、これは「外国人によってもたらされる文化的多様性を都市の活力としていこう」という考えでして、この考えに賛同する都市が参加する国際都市ネットワークICCに、本県も8月に加盟いたしました。資料に「ICC加盟で期待されること」と書いた欄がありますが、その一番下の行にありますように、他の加盟都市から、広域自治体の実践に関する知見や優れた取組を得て、県全体の取組を充実させていきたいと考えています。

また、その下にありますが、多文化共生の機運醸成を図るため、今年から、「多文化共生月間」を新設しまして、毎年12月を中心に、市町や団体の皆さんと連携しまして集中的にイベントを実施していくこととしています。右端にマークがございますが、月間の取組やインターナショナルの理念を広げていくために新たに作成したシンボルマークです。共生のシンボルとしてこのシンボルマークが多くの方の目に触れるよう、活用を図ってまいりたいと思います。

それでは、資料2ページを御覧ください。全国知事会の取組について御報告いたします。本県知事の働きかけにより、昨年、全国知事会に「外国人の受入と多文化共生実現」プロジェクトチームを設置しました。これは、今後、より一層外国人の増加が見込まれる中、多文化共生に関する課題は、これまでのような一部の都市の話ではなく全国的な課題となること、また外国人の生活に関する支援についてはこれまで地方自治体に任せきりになっている面があったことから、国がもっと責任をもって取り組むべきという鈴木知事の問題意識が発端となっています。プロジェクトチームでの議論を基に、本年7月に国への提言を取りまとめました。提言内容は、中段に記載のとおり、大きく3つあります。1つ目の「育成就労制度」、これは外国人を労働力と

して受入れる新たな制度で令和9年6月までに開始されることになっており、現在、国において制度の運用を検討しているところです。この制度について、全国各地域の実情を考慮した受入れ対象分野の設定をすることなどを求める内容です。2つ目の「外国人の受入れ環境整備」につきましては、外国人の相談窓口や地域日本語教育などについて国がしっかりと予算を確保することを求めております。また3つ目の「基本法の制定と司令塔となる組織の設置」については、現在、多文化共生に関する基本的な法律や、国の司令塔的な組織がないことから、それらの策定や設置を求める内容です。提言の全文は参考資料1として配布させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。この提言によりまして、右下に写真がありますが、7月に鈴木法務大臣等へ要請をしたところです。また左下にありますが、7月に全国知事会を青森県で開催しました。その際に発出しました「青森宣言」において、47人の知事の総意として「排他主義・排外主義を否定し、多文化共生社会を目指していく」ことが明記されまして、全都道府県の心を一つにしたところです。

資料3ページを御覧ください。全国知事会から国への提言後、ニュースを御覧になった方々から、多くの意見が寄せられました。これは、その直前にありました参議院選挙において外国人政策が争点の一つになり、世論の関心が高まっていたことが要因としてあると思っております。御意見の内容としては、「外国人が増えすぎていて不安。受入れを抑制してほしい。」「外国人支援に税金を使うのではなく、日本人のために使うべきだ。」など様々なものがありました。いただいた御意見を分類化したものが下の表です。治安悪化・犯罪への懸念、外国人増加に対する不安から多文化共生に反対するといったものから、逆に、外国人労働力の必要性、共生の重要性に理解を示す賛成意見、あるいは、県民への説明の透明性を求める要望などがございました。こうした意見に対しましては、例えば、提言の内容を理解されていない方に対しては、「今回の提言は、外国人受入れ拡大を求めているのではなく、住んでいる外国人の生活支援に国がもっと積極的に、主体的に関わることを求めている」といった趣旨を説明するなど、丁寧に対応しているところです。

説明は以上です。

岸田会長：はい、ありがとうございました。本日は後ほど議事で、第4期の多文化共生の推進基本計画の策定につきまして、皆様から御意見を欲しいということになりますけれども、その前にただいまの報告事項につきまして、3ページ目、議事にも繋がってくるところですけれども、この提言に対する意見が県民から寄せられていると。非常に不安だとする意見が多いと見受けられますけれども、委員の皆様からこの辺につきまして、何か御発言等があれば承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

高畠委員：多文化共生の推進について御報告いただきまして、いろいろな御意見あったことがわかりました。そこであえて申し上げたいのが、やはり多文化共生が、現実的かつ将来的にも良い選択肢だと私は考えているということです。誰もが安心して安全に暮らし、周りの人たちと交流できるというのがやはり望ましい社会のあり方だと思っています。また、現在は、労働者を欲しいという国は日本以外にも多くあります。例えば韓国では、「地方特化型ビザ」といって地方で定住することを条件に家族の呼び寄せを早く行えるなどの優先的な受け入れをするなど、日本よりも進んだ政策が展開されています。入国管理は国の仕事ですが、来日した人たちが生活者として安全かつ安心して生活できる地域をつくることは自治体の仕事です。産業の継続のためにも、労働者を受け入れることが必要ならば、多文化共生は当然の施策だと思います。一方、寄せられた御意見からも、やはり外国人の増加を不安に思う方がいるようですし、人はどうしても感情で動きがちですので、多文化共生という考え方と、その価値観を、地道に伝えていく、またその機運を作っていくという取組も、行政も、市民の間でも重要だと思っております。私からは以上です。

岸田会長：ありがとうございました。ただ今、高畠委員から、産業界においても必要ではないかという御意見があったんですけども、例えば産業界に関しまして石川委員から意見がありましたら、いかがでしょうか。

石川委員：浜松商工会議所正副会頭で自動車部品製造会社の石川と申します。今おっしゃつていただいたとおりで、企業は製造業ならどこでも一緒だと思うんですけども、労働人口がどんどん減っていくという点が課題です。また、外国の方は間違いなく必要だと思います。3ページ

目に書いてある御意見も事実は事実だとは思うけども、外国籍の方が皆こうあるわけでは全くなく、一部の人たちを見ればこうなるのかもしれないんですけど、そうではなく、本当に共生していくためには何をやるかってことを考えないといけない。

意見の一番下に、外国人なしでは日本の経済が動いていかない、多文化共生に賛成という意見がありまして、動いていかないというのも事実です。私の会社では、労働力というよりも、一緒に働いていくことで、違う目で同じものを見ても多様な意見が出てくるという、そこが一番大事なところで、インターナルチャラルシティネットワークのところにも書いてある、文化的多様性を脅威ではなくむしろ好機と考えていく。

私の会社では例えばスタートアップの事業をやっていこうというときに、外国籍の方に実際入ってもらって、全く違う意見をもらうだとか、やはり海外のマーケットに出ていこうとするときに、何を本当に自分たちが気を付けるであるとか、何が本当に外国人の方に関心あるんだっていうところは、日本人よりも間違いなく現地の外国籍の方が分かるわけで、そういう意味でもうまく共生していくっていうのが本当に一番大事です。そのやり方を考えないと、日本の経済は絶対伸びないだろうなと思っています。マーケットの話を言っても日本の人口自体が減ってるんで、マーケット自体も海外のマーケット、企業として出てくることはとても大事なことであり、その場合でも、その外国籍の方の力が大きなものになっていると思います。以上です。

岸田会長:ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

佐伯委員:静岡文芸大学の佐伯でございます。今回の資料3ページで治安や犯罪への懸念というのが非常に高いわけですけれども、外国人が冒頭、横地様のお話で395万まで行くと、数が増えている中で少し一部の犯罪が報道される機会があるんですが、別に率で見れば、日本人と外国人で実績の差はないわけで、ただどうしても悪いものが報じられるとそれが繰り返し報道されてしまうので、やはり良い事例であったりとか、これだけ静岡県のために働いてくれている、静岡県に感謝をして、日本より静岡に感謝してくれてるっていう実際外国の方が結構いらっしゃる。私の学生もそうですけど、静岡に来て静岡に育ててもらったと、私は日本もそうだけど静岡のために働きたいと言っている外国ルーツの静岡県民がいるわけで、もっといい部分を情報発信していくというのがこの時代には必要になってくるんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

岸田会長：はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

竹内委員：静岡県医師会から参りました竹内です。よろしくお願ひします。先ほど伊豆の方で外国人の方がまだ少ないという話がありましたが、私、今月、伊豆半島のとある町の健康シンポジウムでお話しさせていただきましたけど、その町ですと、直近の2年間ぐらい在留外国人の方が非常に急速に増えているって、お話を伺うと観光産業で宿泊業ですか、特に人手不足で外国籍の方が増えてるっていうことで、静岡新聞で県内で外国人の方が非常に増えてるという話がありましたけど、5%ぐらいの町があるということで、決して県内でも、伊豆半島では少ないということはないですから、そのところはしっかり現状を把握する必要があると思う。

また、保険・医療・福祉・介護の分野でいうと、もう外国人の方がなしではやっていけないということが実際のところで、委員長からお話ありましたけれども、韓国は合計特殊出生率が1を切っているから、もう2040年の日本の高齢化率を超えるという急速に高齢化が進んでいるところで、介護人材確保っていうのは出入国在留管理庁の資料にもありましたけれども、韓国と台湾と取り合いになってるのは日本の現実。そういうことから考えても、労働力からしても、特に保険・医療・福祉分野、おっしゃったように、多文化共生をしていく、グローバル化を子供たちに教えるのはもう長いこと続いているわけですから、ぜひそういうところで、社会全体で多文化共生が必要だと思っています。以上です。

岸田会長：ありがとうございます。非常に重要な御意見をいただいております。皆様から他にいかがでしょうか。

金田委員：名古屋入管の金田でございます。私は国の職員ですので静岡県や他の委員の説明を聞いて耳の痛いところもあったところですが、個人的には、最近は多文化共生という言葉が外国人を特別扱いするかのような受け止められ方をしているように感じております。ここ3週間ほど毎週末に各地で行われている多文化共生のイベントに参加し、そこで名古屋入管のブースを出して啓発活動をしたのですが、当然いろんな方が立ち寄ってくださり、頑張ってくださいよって言ってくださる方もいれば、外国人のために仕事しやがってみたいな感じの方もいらっしゃいました。ただ、そのような方であっても、外国人の方と日本人の方が仲良く暮らす社会を目指していくことは、日本人のためにもなるということを説明すると、確かにそうだよなど納得してくださっていました。このため、最近は、多文化共生は日本人のためにも必要なんだということ

をもっと知つてもらうことが大事なのかなと感じています。

最近、国の施策が多文化共生に逆行しているかのような受け止められ方をしていると感じていますが、実際には、厳格にやっていかなければいけないことは当然ありつつも、その上で多文化共生を推進していくこととされていますので、この点は国としても従前から変わっていないと思っています。ですので、当然できること、できないことはあると思いますが、私ども名古屋入管も多文化共生の推進にこれからも努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

岸田会長：ありがとうございます。国からの意見ありがとうございます。その他いかがですか。

アナ委員：皆さんこんにちは。スタッフシュウエイの介護職員のテオドロ アナと申します。名前が結構長いので、アナで結構です。県多文化共生に関しては、外国人としてすごい感謝しています。外国人のために、こんなに県全体が考えててくれて本当に感謝します。不安の気持ちがあると思いますが、言葉の違いや、使い方が勘違いされてしまう部分が結構ありますけれども、さつきも仕事場のところに前回お話をしたんですけども、ゆっくり話してくれれば通じると思います。結局、外国人としてはいつも勘違いされてしまうのが、いじめられているんじゃないかなとかの気持ちがきっと強いんですよ。ちょっとだけ声を上げると、怒られたとかそういう意味じゃなくてもそういう勘違いが結構あります。それで同じ日本人が会社の中で、相談しながら話をしても、みんな何か私のことを悪いことを言われてるとか、クビにされてしまうのではないか、そういうところへの気持ちがありますので、こういう多文化共生のことに関してはもう本当に嬉しいんですよ。いじめも実際あります。同じ日本人もあります。でも、これからもまだいろんな外国人に関しての問題は出てくると思うけれども、本当に言葉遣いとか、完璧に日本語できないこともいっぱいあります。でも本当に県も市も国自体も、もう本当に努力して、外国人にどうやって気持ちが通じるようにするのか。私は日本で長く住んでいて、それは感じて、見てます。

例えば病院に行って、通じなくても先生が片言の英語でも外国人としてはすごい嬉しいんですよね。これからはまだ増えると思う。なのでもし、例えば一つのことですけれども、例えば病院とか学校とかどこでも、日本語が通じなくなったりしたとき、ボランティアの方が通訳としてその場に行かなくても、オンコールとかができましたら、それも助かると思うんですね。とにかくみんなが通じられるように、それが一つの大事なことだと思います。

岸田会長：どうもありがとうございます。本当に今の御意見なんかは非常に参考になると思っております。その他にいかがでしょうか。それではお願いいいたします。

石井委員：のびっこクラブみしまの石井と申します。今日からよろしくお願いいいたします。先ほど竹内様の方から伊豆のお話がありましたので、私も三島で活動しておりますから、三島の報告を一つさせていただきたいと思います。やはりこのような風潮の中で三島市議会9月定例会におきまして一般質問で多文化共生について上がりました。その中で議員さんが一つ一つ、犯罪件数は何件か、生活保護受けてる人はどうなのか、とデータを上げてもらうという質疑応答でした。やはりイメージではなく、そのようなデータを上げて正式な場で、議会というのは議事録も残りますし、動画配信もいたしますから、そういう場でのあのような質問は、とても私も聞いていて説得感がありました。以上です。

岸田会長：ありがとうございます。今お話ありましたとおり、静岡県の次から議論をしていただきます多文化共生の推進基本計画につきましては、今言われたような事実を加味した上で、今3ページ目にありますような多文化共生に対する偏見を踏まえて、作り上げてる部分がございますので、議論の方に入らせていただきまして、第4期の静岡県多文化共生推進基本計画について、皆様から深い議論をしていただきたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

（挙手があり、会長より指名）

フォン委員：ありがとうございます。私は静岡に9年住んでおり、留学生・大学生のときから、今は結婚し子育てをしています。静岡県はいつも国際的で暮らしやすいと感じていて、本当に感謝を伝えたいと思います。先ほどの報告をお聞きしまして、自分の中で気付いたことがありました、多分、多文化共生といえば、今まで日本人と外国人という多文化共生だけ皆さんおっしゃると思うんですけど、もちろん日本人と外国人の共生をしていくのは本当大事だと思い、今までのデータを見ると、外国人がいろんな国から来ている。留学生の中にも専門学校と大学生の方もいろんな背景が違う方が来ます。日本語もしゃべれない人もいるし、日本語もペラペラな人もいます。そして同じ出身地のベトナム出身者でも、技能実習生の方もいるし、留学生や高度人材の方もいます。そうすると、多文化共生というのは、外国人同士での多文化共生も考えていく必要があると思います。もちろん、それを実現していくのは、時間、人材のこと、相手のこととかいろいろかかると思うんですけど、日本人と外国人の多文化共生ももちろん大事です。さらに外

国人同士の多文化共生もこれから考えていく必要があるかなと思いました。以上です。

岸田会長：ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

中村委員：地域代表の自治会の中村です。多文化共生の中で国の政策上では、産業界においては、労働不足で承知していると思うんですけども、我々地域に住む者にとっては、やはり外国人の人たちが地域に住むことによって、今まで住んでる人の生活が変わっていることは事実です。端的に言うとゴミの問題とか、一番話をしやすいのがゴミの問題、いろんなことあるんですけども、それをいかにして地域として一緒にコミュニケーションをとりながらやろうとしてるのが自治会の大きな課題。静岡県も広いですから、今は浜松の地域においては、ブラジルの方からいろいろなたくさんの外国人がいて、また東部の方では、観光の問題もあっていろんな人がいる。ただ、中部の方は両方よりも意外と少ない状態であり、私は今静岡市に住んでるけれども、それでも 66 万人分の 1 万以上、外国人の方が住んでいる。だいぶ多くなっていることは確かに、特に留学生が年々増えていることは確かであって、そのところでも共存をどうしたらいいかということです。私も今、高畠委員と一緒に静岡市条例案を作る 1 人として静岡の人たちが、多文化の人たちと共存しながら、良いまちづくりをしましょうということで条例案を作りました。そういう中では、静岡の人たちは後ろ向きじゃなくて、前向きな話をしながら、その人たちを受け入れようということを思っていると思います。そういう中で、また会長の会社とか、いろんなところで同じように受け入れをしていただいたらしくして、静岡を優しいまちを作りましょうと思っているところです。

岸田会長：ありがとうございます。もっとお聞きしたいんですけど実は後の議題のところで皆様に全員 1 回は御発言いただいて、時間に余裕を持って議論をしていただけたらと考えておりますので、大変申し訳ありません、御意見があればその際に一緒に御発言いただけたらと思います。

岸田会長：それでは大変恐縮でございますけども、議事に入らせていただきます。本日は非常に重要なところで、1 点だけでございますが、第4期多文化共生推進基本計画の策定についてというところでございます。まず事務局から説明をいただいた後に、皆様には、また御意見をいただくという形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは

まず事務局から説明をお願いいたします。

前田課長：それでは、先に資料3と書いてある横の表を御覧ください。これまで各委員の皆さんから多文化共生の取組についていただいた多くの貴重な御意見を表にしたものです。左側にいただいた御意見、右側に計画案のどの部分に反映したかを整理してあります。例えば、一番上にございますように、岸田会長からいただいた「外国人をまちづくりのパートナーとして捉えていくという方向で考えてほしい」という御意見は計画全体を貫く考え方として取り入れました。また3つ目の石川委員からいただいた「外国人の子供たちが将来どう働くかを重視し、職業の選択肢を知る機会が大事」という御意見は案の柱の2「外国人県民の活躍支援」に、また、10番の竹内委員からいただいた「外国人自身の高齢化を見据えて、子・親・高齢者の3世代で考える視点を計画に入れてほしい」という御意見は柱の3「安心で快適な暮らし」に、それぞれお考えを取り入れさせていただきました。全て紹介しきれませんが、こうした多岐にわたる御意見を踏まえ、計画案を作成いたしました。

それでは、資料2「静岡県多文化共生推進基本計画案」を御覧ください。今回の計画ですが、「どなたにでも手に取っていただける」ものにしたいということで、10ページ程度とコンパクトにし、またグラフや図を多く用いるなどの工夫をいたしました。最終的には、日本語のほか、やさしい日本語・英語・ポルトガル語でも作成予定です。

表紙をめくった2ページを御覧ください。「計画策定の趣旨」から始まりまして、中段に「計画策定の背景と静岡県の目指す方向」を記載しております。まず「外国人県民の状況」として、年々、増加していく国籍も多様化していること、また3ページ上段には「県のこれまでの取組の成果と課題」とということで、中段にグラフがありますが、右下の円グラフにあるように外国人の方は長期滞在を希望されていることなどを示しつつ、一番下の図にありますように、ウエルビーアイングの観点で言うと、今後は、これまでやってきました身体的な安全、精神的な安心に加えて、外国人の方が社会的な満足を得ることができるような環境づくりが必要であるとしております。

4ページを御覧ください。「静岡県の目指す方向」とということで、県の基本的立場を明記しました。中段の「一方で」で始まる文章にあります。そこに、SNSにおいて根拠のない情報などが拡散し、県の多文化共生の取組にも批判的な意見が寄せられるようになりましたが、本県は「排他主義、排外主義は明確に否定する」こと、また、その次の段落にありますように「外国人と

の共生にあたっては、社会の秩序を保つことは極めて重要」であること、さらには、最下段に大きな字で書いてあるように外国人県民は「共に地域をつくるパートナー」であり、多様性を力に変え、誰もが安心して暮らせる社会を実現していく方向であることを述べております。

次の5ページからは、こうした考えに基づいて、具体的な計画が書いてあります。「めざす姿」として「日本一の多文化共生県」を掲げ、またインターナルカルチュラルを計画全体を貫く基本的な考え方とすること、中段からは施策体系として、柱1として「多文化共生県実現に向けた機運醸成」、柱2として「外国人県民の活躍支援」、柱3として「安心で快適な暮らしの充実」を記載しております。

7ページには、今回初めて、ライフサイクル図というものを記載しました。これは、外国人の長期滞在を見据え、外国人の方が赤ちゃんのときからお年寄りになるまで、私たちはそれぞれの時期にどのような相談対応を行い、また必要な情報をどう提供していくべきかということを整理したものです。こうした表に基づいて、具体的な取組を全庁を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

8ページでは「重点的な取組」として「ICC加盟による多文化共生施策の向上」、「地域日本語教育の推進」、「不就学を生まない取組の促進」、「多言語相談体制の充実」を重点的な取組として掲げております。

9ページには、多文化共生の取組を進めていくための推進体制を記載しております。県庁内の連携はもちろん、市町や企業、大学、団体等と協力し、国際機関・ICCともつながりながら、多文化共生の社会づくりを進めていきたいと考えております。

この計画は、県の方針を示すだけでなく、市町や団体等が多文化共生を進める際の共通の土台、認識となります。県民の皆さんとともに、多様性を力に変えていける社会を築いていければと考えています。説明は以上です。

岸田会長:ありがとうございました。共通の指針として、これをもとに進めていきたいという県の考えでございます。ただいまの第4期の静岡県多文化共生推進基本計画につきましてし、本日御出席の委員の皆様から、全員ですね、御意見を求めるといふように思っております。私を除いて、後ほどもう1人来られるということで13名と思っておりますので、お時間の関係で、でき

ましたらお1人3分以内にですね、まとめて御意見をいただけたらと思います。もう少し長くても構いませんので、よろしくお願ひします。それでは大変恐縮ですけれども、名簿順で、いつもいつも大変申し訳ありませんけども、相川アンジェラさんからお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

相川委員：皆さん、こんにちは。相川アンジェラです。先ほど静岡県知事のお話はよく理解できました。後ほど、その件についてコメントします。さて、「多文化共生推進基本計画」はとても分かりやすく、見やすく作られていて良いと思います。この計画では、高齢者の生活の向上やライフステージに応じた見直しが大切にされています。外国人にも理解できるようにすることが重要です。市からの情報発信や、地域で協力し合うことも欠かせません。また、ライフサイクルの表示が分かりやすく、多言語で説明できる点がとても良いです。イベントごとに情報が示されることで、「生活の準備をどうすればよいか」という意識が高まります。一方で、外国人コミュニティでは生活準備や認識が不足し、悪循環になることがあります。そのため、教育や老後の準備など、将来に向けて分かりやすい支援が必要だと思います。

静岡県知事のお話についてコメントします。知事が多文化共生施策に力を入れていることには、いろいろな批判があってとても残念です。しかし、私は長年浜松市に住んでおり、知事が浜松市長だったころから多文化共生施策を進めてきたことを知っています。その取組のおかげで、外国人は生活の面で大きな助けを得てきました。日本社会に溶け込み、仕事をしながら共に暮らすことができています。結果が出ているからこそ、多文化共生の推進はとても大切だと思います。国籍に関係なく、市民が共に生きていけることが重要です。

岸田会長：どうもありがとうございます。トップバッターでいつも大変かもしれません。それは石井委員お願ひします。

石井委員：のびっこクラブみしまの石井と申します。東部の、またどちらかというと外国人散在地域である三島で活動している私に、今回お声がけをいただいたというのはとても嬉しく、ついお受けしてしまいましたが、ちょっと大役でドキドキしながらこの場に参りました。皆様の温かい雰囲気を見て、勉強させていただこうと思っている次第です。

私は、案の6ページを見ながら思うところを。まず、柱1の多文化共生県の実現に向けた気運醸成の中の、「外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の促進」というところでして、

私はこの「相互理解」というものにとても共感を受けました。と言いますのは、とかく日本語支援、日本語教育、日本文化、ルールを教えるというところに動きがちだと思うんですけども、外国人県民の母語であるとか、母国の習慣、そういうことをお互いに学び合う、伝え合うというのはとても大事じゃないのかなと日頃感じているところです。

私はボランティア団体をしながら週に1回、日本語学校に行っております。本当に日本語学校は留学生が増えています。留学生は日々学校の勉強、宿題、アルバイトをしながら日本の生活をしているわけで、その中で、例えば、挨拶は日本人はお辞儀をするよね、母国はハグだよとか、時間厳しいよねとか、刺身・生魚食べるんだねとか。そういう一つ一つにびっくりしながら、ただ食べてみると美味しいとか、時間を守るっていうのは素晴らしい日本の文化だねと、そうやって受け入れながら生活しています。ある生徒が、「小さな違いを大切にし、それを認めることができ、平和な世界を作ることに繋がる。大切なのは違っても大丈夫という心で、言葉と文化の違いを楽しみながら、皆さんと共に、より良い未来を生きたいと願います」と書いてきました。

何か多文化共生推進というと、なんとなくふわっとしていてわかりにくいんですけども、このような違いを大切にし、それを認め合う、学び合う、伝え合う。そうやって考えると、これは外国人日本人という問題だけではなく、学校の子供たちを考えますと、全ての子供たちに学ぶべき視点ではないかと思っておりまして、相互理解と交流の促進はとても共鳴しました。この交流の促進というのは、地域日本語教室だけではなく、例えば地域の活動を一緒にする。私、地域で、しゃぎりというお祭りの囃子方もやってるんですけども、そういうお祭りと一緒にやるとか、防災訓練ですか、そういう中で自然に、どこから来たの？日本はどんな？みたいなそういう交流が生まれるような手立てが増えるといいと思っています。

それから私は子供支援という立場でこの場に来ておりますので、柱2の外国人県民の活躍支援の「外国ルーツの子供の日本語指導」ですが、残念ながら、私の住んでいる地域では、来日して、小中に編入した子供が適応していくための支援体制はまだまだ道半ばです。とはいっても行政の方とお話ししていると、やはり課題がさほど大きくない市町にとっては取り組みたくても取り組めない、そういう現状があるというのは、だんだん理解してまいりました。ここで県知事が国に要望してくださった、国として、いろいろ支援をしてくれという、予算だったり、そういう支援をお願いするという提言にはとても同感しました。のびっこを始めて15年目になるんですけど、

ここで大学を卒業して、この春就職をするという子が2人います。2人とも自分の強みを生かして、例えば中国語を活かす、英語を活かす。また言葉だけじゃないんですね、両国の文化習慣を知ってるという強みがある。2人とも思いどおりの就職をしました。実は今日、2人大学受験での合格発表があります。2人とも総合入試ですから、それこそ自分の強み、2つの国にまたがつて育った経緯、自分ができることを武器として受けております。地域にはそのような人材が育っております。ロールモデルとして、東部にもおりますので、いろいろな機会に呼んでいただきたいと思います。

もう一つ、「不就学を生まない取組の促進」とありましたが、実は、私は自分の住んでいる地域では、不就学は減ってる、ほぼないなという認識があります。ゼロではないです。ただし、よく聞いてみると、母国に帰るので、母国のオンラインを受けているという理由の子供もいます。住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムを導入してから、学齢簿の編成にあたり、外国人の子供についても一体的に就学状況を管理できるようになったという認識です。最近とても課題に考えてるのは、ダイレクト受験。母国で義務教育を終えて、その後来日した子供たち。過年度生になると、地域の中学校には入れません。自分で勉強して高校に入っていかなければなりません。そういう子供たちの学ぶ場所というのは、足りないなと思っております。そういう子供たちが、学びたいけれども学びが途切れてしまうことがないような取組を願いたいと思っております。以上です。

岸田会長：ありがとうございました。それでは石川委員お願いします。

石川委員：一番最初説明があったように、基本計画が読みやすくていいなというのは思ったことです。グラフが多いし、イラストもあっていいなと思いました。自分が思ったのは、3ページ目にある永住するつもりというところ。西部はブラジル人が多く入管法が変わって30年経つと間違なく、家庭を持って家を建てている時代になってきています。永住するつもりの方が多いとなると、先ほどの田平相川委員のとおり、7ページ目のライフステージというのも私もいいなと思っていて、それぞれのところでそれぞれの支援、時代時代において支援があるというところが大事だなってことを思う。できたらいいなと思ったんですが、9ページ目でICCの好事例を共有を行うとなったときに、例えば子供のときの支援でこういうことができるよだと、学校での支援、今おっしゃっていただいた浜松のU-ToCとか、HICEとかそういったところもありますし、それも良い

事例だと思います。就職に際していろいろ大学と一緒にやってく、文芸大や静大で協力しやっていくことも企業としてできます。今で言うと本当にもう30年経つとブラジル人の方になると老齢で介護が必要になるだとか、そういったところもあるので、いろいろな時代として好事例が出るといいなと思います。

もう一つ別な見方をすると、先ほど伊豆の方でいろいろ観光で外国人の方が活躍してるとか、中村さんが言ったゴミの分別なんというところも、自治会でこんなことをやってるようだとかっていうところを、事例をどんどんどんどん出してやるとすごい分かりやすい、それが自治会のところもあるだろうし、様々な業種、観光、製造業、介護、医療などのところもあります。こういうところで外国の方がこんなに活躍してますよみたいな事例を出してあげると、うちもこういうことやりたいなってことになると思いますし、そうすると、国の方に今度予算を申請するときにも、この好事例を展開していきたいっていうことがあれば、予算取りも確実になるなということだと思います。あともう一つは活躍、外国人の方が活躍している好事例を出し、そこを強化していくっていうのが思いました。きっと良い街になるだろうなと思いました。以上です。

岸田会長：ありがとうございます。それでは金田委員お願いします。

金田委員：金田でございます。基本計画については、体系的かつ網羅的で、しかもとても見やすいと思いました。その上で感じたところをお伝えさせていただきます。柱1と柱2の部分についてですが、情報発信に関して先ほど中村委員からもゴミ捨ての関係で言及があったとおり、情報がなかなか届かないということが課題としてあるように思います。また、日本の方に多文化共生について理解をしてもらうということ、機運を醸成していくことも大事なのかなと思います。しかし、それらの課題に対する取組を今までの形で続けても、なかなか広がっていかないのかなと思いますので、例えばですが、スポーツチームと連携するといったことも一つの方法ではないかと思います。先日スポーツチームのホームゲームの会場でブースを出させてもらって、多文化共生に関するリーフレットを配らせてもらったんですけども、そういったところにいらっしゃる方は普段はほぼ多文化共生について触れていらっしゃらない方なので、いろいろ話をすると、ああそうだよねっていう話を聞いてくれる方がいっぱいいました。情報発信だけでなく、機運や意識の醸成に関しても新たにいろんな形で取り組む必要があると思いますが、特に静岡県はスポーツクラブも様々ございますし、非常に人気のあるチームもあると承知しておりますので、新しい取

組をしていくのも一つの方法なのかなと思います。私からは以上です。

岸田会長：ありがとうございます。それでは引き続きまして、佐伯委員お願ひいたします。

佐伯委員：3点ほど申し上げたいんですが、まず石井委員がおっしゃったこととかなり重複するんですけども、まず1点目が、やはり母語、母文化こういった外国の方の強みを生かしていくという視点がすごく大切なんだと思っています。なので、これICCの理念だと思うんですが、多様性をこの本県強みにしていくという中でも、もちろん日本の文化とかを理解してもらうということも重要です。日本社会として。その一方で、外国の方の強みとか彼らしか彼女たちにしか持っていないものを我々の良さにしていくんだという工夫がすごく大切だと思っています。

そういう視点で見たときに、柱の2、2つ目の丸、働く外国人の活躍支援というふうに、働くに限定してますが、私は働くだけじゃなくつまりこれは労働者という側面と、生活者としての面があるわけです。生活者として生きている外国の方が、地域社会で活躍できるような支援であったりとか、そういう工夫、文化を伝える、料理を伝えるといった彼ら彼女たちが強みを生かして輝ける機会を増やしていくというような視点を持っているべきではないかなと思ったので、この働くというに限定するところについて、原案についてどうなのかなと感じるところがありました。生活者であり労働者、働く職場でも、そして地域社会でも活躍できることがあれば、静岡にもっと長く定住しよう、定着しようという思いを持つ可能性がありますので、生活者と労働者の両面から、外国の方が活躍できる静岡県にしようというふうに思っております。

その関連で申し上げると、このライフステージ、今回整理してくださっていますが、外国の方も当然働きなくなります。浜松、磐田でも、やはり定年退職した後のライフステージのところで孤独感を持っている方々というのもたくさんいらっしゃるので、そういった人たちが孤独を感じないで社会に繋がっていくというのがまさにこのライフステージであったりとか、ウェルビーイングに重要な視点だと思います。なので、全ての年代で地域社会と日本の方と外国の何かいろんな国の方と繋がっていく、孤独を感じない、といった視点でこの老年期も含めて、働くに限定しない形での検討していただきたいということがあります。

3点目なんですが、石井委員もおっしゃってたダイレクト、これ本当に今全国的に増えています、ダイレクトというのはまさに先ほどライフステージでいうと青年期、16歳ぐらいの学齢を超過して入ってきます。この段階で入ってくるので、もちろん生まれる前ぐらいから、乳幼児期から介入

していくのがもちろん望ましくて必要なんんですけど、ただ現実として今、16歳・17歳とかで呼び寄せ、呼び寄せのタイミングがギリギリで来るというのが全国に増えていってそういった子供たちの教育を支えてく上では、夜間中学の受入れ体制を含めて、例えば、やはり3年間通うのが前提という運用なのか、それとも1年だけでも通っていいよというところで、まず初期の支援をするのか、今、浜松でも現実NPO、学校に通えないので、学齢超過ですから。そうしたらNPOが支えてる状況になってます。ここをNPOプラス夜間中学とかで、どうこの青年期で入ってくる若者たちも日本社会の適応というのをやっていくのかと。しかも彼らは教育よりも就労を希望するケースもありますので、本当にどのようにやっていくのかってのは非常に難しい問題なんですけど、静岡だけではなく、ただこのライフステージで感じたことはダイレクト、これは県の教育委員会マターになってきます。小中であれば、浜松市と各市の教育委員会がやってと思うのですが、高校進学となってくると県の教育委員会として、外国人特別枠をどれぐらい確保していくのかっていうことも関わってくるので、県の教育委員会の方で増えていくダイレクトの部分をどう支えていくのかということも、重要な視点かなと思いました。以上です。

岸田会長：はい、ありがとうございました。それでは、オンラインの高畠委員からお願いします。

高畠委員：私からは2点あります。1点目は、4ページにあるように、まず県のスタンスとして、排他主義・排外主義には反対、さらには不法滞在は良くないと明記してるというのは良いと思います。排外主義への反対は当然だと思います。ただ、不法滞在は良くないという点につきましては「滞在の合法性だけを見るのではなく、外国人の人権擁護の視点も忘れずに」という点が私が言いたいことです。現在、日本での滞在資格が切れてる方おられますか、中には、例えば超過滞在、つまりビザが切れた状態になってる両親から生まれた子供など、本人の責任ではない理由で、このような状態になってる人たちもいます。また、在留特別許可という、在留が合法化されるという方法があり、そのガイドラインが法務省から出ていますので、そういったことも併せてお知らせいただければと思います。これが1点目です。

それから2点目が、先ほど佐伯委員からも御発言ありましたが、今後、働きなくなる外国人や、高齢期の外国人も増えていきます。外国人が心身の健康づくりができ、生きがいを持てる高齢期の生活という実現も、今後目指すところだと思います。ちなみに他の県での市民グループの取組ですが、今年9月に群馬県で敬老の日に合わせた「多文化敬老会」に参加してきました。

日系のペルーの方を中心に、高齢者と御家族合わせて100人ほどが集まつた、賑やかな敬老会が行われました。このような外国人の高齢者に焦点を当てた市民活動や、行政のサポートは始まつたばかりだと思います。愛知、静岡、群馬といった1990年代から南米からの日系人が多い県では、同じようなペースで高齢化も進むと思いますので、自治体間の横の連携も交えて、高齢化の課題にも関心が向くと良いと思います。

岸田会長：ありがとうございました。それでは引き続きまして、竹内委員です。

竹内委員：前回私の方から、外国人の要介護者ということで資料を出させていただいて、今回のライフステージとして取り上げていただいて感謝しています。今回のパンフレットですけども、5ページのところのインターナルカルチャラルという言葉は「ポジティブに捉える」と書いてありますけれども、前向きな形でウェルビーイングの核の部分。まず一つ目は、4ページのところで外国人の労働者の内訳になりますけれども、今回のリーフレットは、日本と英語とポルトガルの3カ国語で作られると話がありましたが、実際にブラジルの方4分の1ということで、ご覧いただければわかると思いますが、非常に多国籍化が進んでいるわけですね。そういった視点で見ますと、これからどういう情報発信をしていくのか、英語だけでいいのか。医療制度でも多国籍でリーフレットを作つてあるんですが、どういう形で外国人にどう伝えるのか工夫があるのかなと思っています。

2点目は政策の進め方なんですけれども、今お話ありましたけれども、やはり各地域での点の取組をいかに整理して面に広げていくかっていう横展開にですね、やはり石川委員もおっしゃっていた好事例集という形でまとめて、県内でもどこでも取り組めるものがあるっていうことを御紹介いただくってのは非常に大切ではないかと考えています。

3点目ですけれども、生活者の視点って話があつたんですけど、実は先週、健康福祉部の方の地域福祉支援計画というのが、市町が主体になるんですけども、それを支援する計画であるんですけども、現在の地域では先ほどお話あつたように、孤立、ひきこもり、あるいは生活保護とか様々な生活困難の問題が出てるんですけども、やはりその中で、日本人の話は出てくるんですけども、外国人の視点からって話が少なかったものですから、そこで発言をさせていただいたんです。やはり、国の方でも、孤独孤立対策推進法ができ、去年施行されているんですけど、今お話あつたように外国人の方でもこれから永住希望される方が多かったりとか、育成

就労とか、特定技能で入ってくるけど、将来的には永住という形で、家族を帶同するということ、ぜひそういうところの視点で、生活者の視点で支援しては大丈夫と言えると良いと思います。

岸田会長：ありがとうございました。それではアナ委員。

アナ委員：静岡県の多文化共生のプランは、少ししか読めなかつたんですけど、皆の話からするとわかりやすい。前回もお願いといいますか、こういう大事な書類とか、仕事場でも、わざわざ英語版とか色んな国版を作らなくても、こういう書類にルビを振ってくれれば、外国人に対しては助かる。わざわざ英語版とか作らなくても、基本的には、外国人が日本に来て、郷に入れば郷に従えの考えがあるんですよね。それは、日本とか県とかが入るのではなくて、とにかく通じればいいっていうことですよね。こういう書類が置かれれば、それ自体勉強になるし、日本のこと理解把握できるし、教えること、同じ外国人なのでそれはできます。ライフステージに応じた相談でも、本当にいいことなんですよね、外国人に対しても。

ただ、一つだけ思ったのが、今、外国人が増えて、県が外国人同士のトラブルに、真ん中にいると感じたくなると思います。例えば、事故だけじゃなくて、仕事場にいても結構あると思います。同じ外国人に言葉が通じなくて、日本語も片言で、こちらの言葉も分からぬ。これからはそういう問題が出てくると思うので、さっきも言ったように、通訳者、その場に行かなくてもビデオ通話とか、電話とかは見えないとちょっと不安になると思うので、ビデオ通話が良いと思うんですね。

あとは、先ほどのゴミの問題それは確かです。外国人はワイワイするのが好きなんですよね。例えばイベントなんかで、私も掛川に住んでいて、一番最初に気づいたのはゴミ。ちゃんとゴミを出してないのは外国人の限らないんですね、でもやっぱり思われちゃうのは外国人です。せっかくきれいになっている水路のところにゴミが捨てられて、本当に亀とか鷺の自然が結構きれいにあるのに、そのゴミがあるのはすごい心痛いんですよ。それを見ると。フィリピン人は県に2万人にいますので、もし活動をやるとしたら、こういうゴミ拾い活動に、県多文化は disaster fluence (災害影響) のことを重要なに考えてますので、これも地震だけじゃなくて、災害があった場合、それも一つの原因になるんだと思ったので、そうこれはやればいいんじゃないかなっていうふうに思ったんですよね。地震も含めてそういうイベントにみんな集まって、きれいにする部分

のところ、同じコミュニティ、権利とか同じ地域の日本人コミュニティと、手を繋いでやるといいんじゃないかなというふうに思ったんですよね。

あとは、外国人同士のトラブルは、多分仕事場にも、さっきも言ったように、裁判にも出ると思うんですよね。大体、アクシデントだけじゃなくて、お金のトラブルのことも多くあります。Intercultural は、すごく良いと思います。InternationalCommunity(国際的コミュニティ)の中には、去年は県多文化共生はすごいサポートしてくれたんですよね。フィリピンのフェスティバルをやったとき。でも、もしこれから、スポーツフェスとかいろんなフェスティバルが外国人に関してのフェスティバルだと、その時には大使館の団体とか、いろんな Industry(工場)が来てくれるんですよね海外からも。やっぱりそれがチャンスなんですよ。ただ、何が足りないかと言えば、みんなに報告する、せっかく県内に 2 万人のフィリピン人がいますが、そのフィリピン人だけじゃなくて他の外国人もあって、日本人もあって知ることも、そのときだけでも、こういう country(国)もあるんですねということを理解してもらうと、例えば大道芸だとテレビに出てるじゃないですか、外国人。そのところはやっぱりコネクションがないと、わからないんです。せっかくこういう時はあるのに、誰も来ないとかそういうのはちょっと寂しいんですね。大使館の人が「あんまり人が来ないな」というのもあるんです。なので、そういうインターナルチャラルのイベントでしたら、なるべくサポートお願いします。よろしくお願いします。

岸田会長:ありがとうございます。それでは今(オンラインに)入られました坂本委員から、御意見をいただいてもよろしいでしょうか。

坂本委員:はい、遅れましてすみません。少し流れがわからないんですけども、私の方から資料1と資料2について、意見を述べさせていただきます。インターナルチャラルの考え方についてなんんですけども静岡県が、外国人はともに地域をつくるパートナーであるというふうに捉えて、多文化共生を一層促進して、そして目指すべき方向性を示してくれていることを大変心強く感じました。一方で、排外主義や外国人の受入れに否定的な捉え方をする人々も一定数存在することも事実としてしっかり向き合わないといけないなと思っています。この課題を解決するためには、短期的・長期的な視点が必要だと思うんですけども、長期的については、今後日本社会を、日本人の子供たちと外国人の子供たちがともに担っていくということから、教育が果たす役割が非常に大きいんじゃないかなと考えています。国の方針もあるので難しいところもあり

ますが、県は教育委員会と連携をしながら、例えば総合的な学習の時間や探究学習の時間、またその他の機会を活用して、多文化共生や相互理解に関する学びを教育の場で創出できるようにしていって働きかけをしていっていただけると良いと思いました。長くなりましたが以上です。

岸田会長：ありがとうございました。それでは続きまして、フォン委員からお願ひいたします。

フォン委員：2点。まずはライフステージ7ページのところにある妊娠、出産、育児のところです。私は静岡市で子供を産んで今子育てしているんですけど、母子手帳とか子育て支援、子育て相談窓口を利用させていただきましたが、今私が調査している外国人子育て支援分野については、未就学児を持つ外国人パパママの中に、児童館とか、公民館とか子育て支援センターの存在を知らなかったり、行ったことがなかったり、そして日本社会との接点を作りにくいという方がほとんど多いです。その理由はなぜかっていうと、あの日本人が持つ接点がない。日本人が知り合いがないと近くに相談できる相手がないって言うんです。そうすると、子育て支援のところは生活の場面まではまだ十分届いてないのかなって思っております。

私は思う共生というのは、人と人の関係をゆっくり育てていくことです。せっかくなので、同じ地域で暮らして親同士として地域で入園の手続きとか、子供の遊び場のこととか、離乳食の作り方とか、そういう日々小さな悩みを安心して相談できて、そして助け合う時間が増えるほど、自然と日本人と外国人の中で信頼関係が生まれてくるんじゃないかなと思います。なので私は今からやりたいのは、例えばですね、地域の町内会と一緒に公民館で週末の親子同士のおしゃべり会とか地域のおばあさん、おじいちゃんと、交流できたらいいなと思います。ここで外国人の趣味、外国人のママパパたちも、そこで子育ての情報の習得も集団として交流できたらいいなと思います。さらに、例えば、町内会の地域の草取りとか、お祭り、企画から実施までもし外国人住民が気軽に参加できるようになれば、本当にこの町の仲間としての地域貢献もできます。

何故、現在はできないかっていうと、今もう永住者以外は、静岡市で子育てしている外国人は、留学生もいるし、普通の労働者、会社労働者、大体アパートに住んでいます。アパートに住んでいるならあまり町内会に加入する必須ではないので、本当に参加する方は、あんまりいないです。今、現在は、もちろん外国にもルーツを持つ子供たちもいっぱいいると思うんですけど、現在私が調査してるところは、静岡・日本生まれ育ちの外国人の子も増えています。なので、そういう子たちは幼い頃からそういう自分が住んでいる地域で、地域の人々と交流しながら地域

の人々に見守られながら成長していくのが本当に大事だなって思いました。そうした角度の取組でのインターナショナルにも繋がっているのではないかなって思います。以上です。

岸田会長:はい。ドーハーフォンさんありがとうございました。中村委員。

中村委員:私はこの5ページ目、日本一の多文化共生県、私も目指してもらいたい。これはいわゆる、静岡県から発祥するというか、47都道府県の中の1番になれば、いろんな意味で何かワーストワンとかこの頃たまに聞かれますので、そういうことではなくて、日本一になればいいなっていうのが一つ。

その中で、柱1、柱2、柱3の柱が三つあることが、具体的には6ページに書いてありますけれども、僕はこれにおいては賛成したいと思いました。その中で、1番のところで外国人と日本人の相互理解、これは非常に大切なことであると思います。この中で一番私が今思っているのは、小学生は今、英語が義務教育的な意味合いでね、ほとんどの子供が、タブレットを持って、英語でうまくやってるわけですよ。僕らの時代が中学ぐらいで、1週間に1回ぐらい授業やったかどうかくらい、そういうことの時代ですけども、それこそ昨日のドジャースが優勝したときも3人が全部英語でしゃべっています。だから外国に出来ればですね、自然にそういうふうになるわけです。もう一つは、日本に来れば、日本語を勉強しているはずですよ、要するに生活できませんから。だからあえて日本語の勉強をどうのこうのっていうよりも、自然に見つける方が僕は覚えるんじゃないのかなというふうに思っています。という意味で、今このところにおいても、語学で、ただ、わかりやすい日本語というのはね、ひらがながあってカタカナがあって英語があってね、どの言葉で何しゃべっていいか分からなくなっちゃうと多分外国人の方っていうのは、非常につらいところがあるのかなというふうに思ってます。これはこれでちゃんとした分かりやすい言葉を日本語として、冊子でしてあげるといいなど。今静岡市の自治会では、5カ国語の言葉で自治会活動においてはこういうことをしてくださいよということでパンフレットを作ってるんです。だからそういう意味では、ある程度先進的な静岡市でやっていると思います。

あと、地域での活動においては、先ほどあのお隣の、フォンさん、すごくね地域に対して応援してくれる言葉をいただきましたけども、私のところにおいても、お祭りに参加してもらっています。国際ことば学院の子供たちはおみこしも担ぎます。いろんな人に参加してもらって、できるだけ交流を深めるように、これ地域の人にも言わないと自分で率先して私出たいよっていうのはあまり

ありません。アジアの国の人々は、おみこしがありません。だからそういう意味では地域の人たちが、いかにしてそのところに入り込めるような方法をとってあげるかっていうのは僕一番大切なことではないのかなと思います。そういう意味で、我々のところで言ってみれば、地元の人々と、この外国から来た人々がコミュニケーションをいかに取ってあげるか、だから、顔を合わせるっていうことが絶対的に必要なことだろうと思います。多分、片言でもおはようとか、言葉の挨拶がてきて、人の繋がりができるんじゃないかなというふうに今思ってるところです。

それでもう少し一番大事なことは、今自治会では防災と福祉ということで、この二つの言葉で安全な安心なまちと、いかにして住み続けられるまちづくりをしようかということで今目指して。これがやっぱり外国から来られて日本に住む以上は、今すごく雨が多いです。万が一地震が来たときにどうすればいいかということで、ここでも防災という言葉が書いてありますけれども、ここにおいては、やっぱり地域の人が助けなくちゃいけないなっていうことは、ほとんどの人が思ってるはずです。ただそういうところでいかにしてお名前だけでも覚えられる関係を作っていくってっていうのは、我々も役目だろうし、またそこに住まれる方をね、少しずつ地域に溶けこんでもらえるとすごくありがたいなど。

先ほど高齢化されるということですが、これ日本人でも一緒です。高齢化してるってことはもう自然なわけですけども、でも外国の人の方がもっと気持ちの上で、非常につらい思いをするんじゃないかなっていうことがあるので、そこに、隣の人とも仲良く、人と人の繋がり、せめて隣の人とでも仲良くしてもらえたと助け合うことができるんじゃないかなと思ってるので、そこを何とか、県民の我々自治会活動の中でもそういうことをしていきたいなど。だから防災っていうのはあくまでも予防ですけど、これ災害になったら、福祉に戻っちゃうんですよ。弱者に。被害者は福祉になって助けてもらわなくちゃいけない、いくら健康の人でも、交通事故になれば弱者で、助けてもらうことになったら人間ってすごく弱い。そういうこともあるので、今地域では、防災と福祉というのは、今まで別々に考えていたけれども、これを一体化しようということで、今進めてるところです。この中に多文化の人たちも入ってもらえたと、県民一つの中でやれるんじゃないかなというふうに思う。いろんなことに関しまして、よろしくお願ひいたします。

岸田会長：ありがとうございました。西山委員お願いします。

西山委員：沼津商工会議所から参りました西山と申します。会社は明電舎という重電機器を製

作している会社でございます。私の会社で例ですと、現在沼津の変圧器の工場が大変忙しくて、東南アジア各国に関係会社がございますけれども、インドに変圧器の工場がございます。沼津が忙しいということで、インドから何人かが応援で来ていただいて、社宅に住んで頑張って応援していただいております。

その中で、この基本計画、大変よくできているというふうに考えております。

前回の審議会で私申し上げましたけれども、シンガポールに3年間ほど駐在をしておりまして、シンガポールは多民族国家で各民族が、それぞれの民族の良いところを共存しながら国として成り立っているというところは、非常に良い参考になると思います。その中で静岡県がICCに加入されたということでございますので、それぞれの各国の良い事例をぜひ導入、参考にしていただいて、この計画を進めていただくところをお願いしたいと思います。また最初の県の報告で、行政に対する県民意見ということで、いろいろな否定的な反対意見がございました。この計画の中の3ページ目、相互の理解と交流の促進が今後の課題、それから4ページ目、SNSなどを通じての排他的な情報が拡散しているというところについては、やはり皆様からお話をありがとうございましたが、前回も私申し上げましたけれども、相互理解、外国人、日本人との相互理解を進めると、反対意見を言っている方たちはやはり相手のことを知らないというところで、いろいろな考え方、そのような考え方を持つというふうに思いますので、やはり相手を理解する、自分たちを理解してもらうというところがこの計画をさらに進めるに当たっては、非常に重要なことだと思います。ただそういった中で、いろんな仕掛けをしていかないと、それも進んでいかないというふうに考えておりますので、その点については、計画を実行される県の方で、上手い仕組みを考えいただければというふうに考えております。私の方からは以上です。

岸田会長：はい、ありがとうございました。檜木委員お願いします。

檜木委員：お願いいいたします、初めてやらせていただいて、このような計画が進んでるっていうことがとてもいいなというふうに思いました。基本計画を見せてもらって、7ページのところのライフサイクルがわかりやすいなど、ぱっと見て見たくなるなという風に思いました。わかりやすいということは、注目もされやすいことですが、そうすると自分と関わりがあるところはどうかなって思うんですね。私は中学校の校長の立場ですから、就学とか進学就職のところ、どうしてもやっぱり注目してしまいます。

その就学のところを見ると、4つ◎がありますが、4つのうちの上の3つは保護者目線かなというふうに思いました。児童生徒への直接な支援とか情報提供っていうのは、ここにはないかなっていうふうに思ったので、例えばここに、その上、進学・就職はずっと本人の支援が強いが、どうしても就学のところは保護者支援を中心なってしまっているんですが、やっぱり中学生とか小学生への直接支援をやっていると思うので、そういうのを情報提供をしてほしいというのがこの項目の中にあるといいかなというふうに思いました。4つ目の中途来日ってのはどういうのかわからないんですが、学習支援とか日本語支援とかっていうのがあるとありがたいなと思いました。

2つ目ですけれども、相談とか情報提供の推進ということで、たくさんとってもいいことなんですが、その情報を提供する方法とか、提供先がどういうところになるのかということを思いました。本校は結構外国のお子さんが多く、1クラスに外国のルーツを持つ子が2人から3人ぐらいまして、今年の4月に入ってから外国から転校してきた子も確か5人ぐらいいるんです。結構多くて。なのでその子たちは、日本語を使うのはすごく困っています。ただ、日本人の生徒たちは、先ほどのアンケートなんですが、335件というのが、年齢層がどれくらいの人かなと、多分大人なんだろうなっていうふうに思いながら見てたんですが、10代とか中学生に、この多文化共生の意見ってのを聞いたら、こんなこと書く子は多分誰もいないんじゃないかなって思います。うちの学校に受け入れ抑制してほしいとか、日本の学校のルールをちゃんと外国人に守らせてほしいとか、多分誰もいなくて、大人の目線かなっていうふうに思っています。なので、生徒からの目線で言うと、賛成も反対もなくて、ただ、やはりその5人4月に入ってきたときにですね、生徒たち何のことないんですけど、学校はやっぱり困ったなっていうふうに思います。これ素直な感情で、なぜ困るかっていうと、日本語通じないので個別の支援、非常に必要になってきた。なので、今、通訳の方とか来てくださってるんですけど、こんなにICTが発達しているので、もっといろんな翻訳ソフトとかICT使ってできないかなと。

結局、日本に来て日本語全然わからない子は、現地の学校で勉強していってもそれが全くステップしてしまうわけで、ついて行けないんですよね。そして学習言語が身に付くには2、3年かかるしてしまうので、そちらが一番問題です。中学校の勉強についていくには、ICTとかあるといかなというふうに思っています。進路指導にもとても困っていますし、特別支援対応の生徒も結

構いるので、その子たちの対応も困っています。なので、教員からすると困るなっていうことが多いので、こんなに反対は言いませんけど、半分っていないとも言わないんですけど、両方は都合があるかなっていうふうに思います。なので困り感というのはその強いので、いろんな反対とか情報があると思って、受け入れ先、本人たちへの支援だけではなくて、その子たちを受け入れる学校とか地域とか、仕事先とかっていうところへの支援というのが多分必要なので、そういうところへの情報の提供がとてもると嬉しいなっていうふうに思いました。以上です。

岸田会長：はい、ありがとうございました。皆様から御意見をいただきました。本当にありがとうございました。ただいまの御意見を踏まえまして県から何かございますでしょうか。

横地推進官：皆様、活発な御意見ありがとうございました。まず計画に対してでございますが、佐伯先生から、生活者の視点でということの御発言がありました。我々国に要望するときは、先ほどの提言をするときは、国は外国人を労働者としか見ていないが、地方から見たら生活者だというふうによく言って提言をしているんですが、この計画から、そういった視点が弱まっていたかなど、大変反省しております。

働く外国人の活躍支援、ここにつきましては、確かに働くに限定する必要もないのかなと思いますので、書きぶりを検討したいと思います。

また、高齢期を中心に、孤独、孤立対策の必要性という御指摘もいただきましたので、健康福祉部の方で対応してるかと思いますが、そういったところにお話聞きながら、盛り込めたらと思います。

また、高畠先生から、不正に対する厳正対処のお話ありましたけれども、確かに人権への配慮という視点も盛り込んでまいりたいと思います。

金田委員から多文化共生の説明をするとき、日本人のためでもあるよという話をされると皆さん納得するという話がありました。県の計画がデマンドサイドにたったものにしていこうという動きがあります。多文化共生のデマンドが誰だと言ったときに、よく誤解されがちなんですけれども、外国人のための計画ではないと、あくまでも外国人も日本人、みんな含めた県民の誰もがよりよく暮らせる静岡県とするための計画ということですので、様々な御意見が寄せられる中、そういったところをきちんと説明をしていきたいと考えました。どうもありがとうございました。

岸田会長：はい、ありがとうございました。本当に貴重な、色々な御意見をいただきましたけども、

冒頭申し上げましたとおり、今日は議事でございます第4期の多文化共生推進基本計画、皆様から御意見をいただき、今、県からは、微修正ですけれども行っていきたいという意見をいただきました。それらを踏まえまして、皆様からこの第4期の静岡県多文化共生推進基本計画を御承認いただけますか、そのまま進めていいかということを御承認いただきたいと思っておりますが、この方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(拍手の音)

岸田会長：ありがとうございます。進めさせていただきたいと思いますので、どうもありがとうございます。それでは事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

石田班長：会長ありがとうございます。この場で発言できなかった個別の意見がある委員の皆様は、事務局で承りたいと思います。それでは、閉会にあたり、山田企画部長から最後に御挨拶申し上げます。

山田部長：企画部長の山田でございます。委員の皆様には、本日大変お忙しい中、お時間をおつくりいただき、御参画いただき、また御熱心な御討議をいただきまして誠にありがとうございます。また日頃より、県政の推進につきましても、御協力を賜っているところにつきましても、重ねてお礼申し上げます。本日の計画案審議につきましては、概ね御賛同をいただいたということです。本当にありがとうございます。今日皆様にお示しする計画案を我々の中で議論する際に、大きく二つの点を私どもとしても、力を入れて今日用意させていただいたつもりでございます。

一点は意見の中に出できましたけれども、インターナルカルチャーラルの考え方というものを、この計画案の中心に据えて、外国人はまちづくりをともに進める重要なパートナーという概念、これをしっかりと位置付けたという点。それからもう一点は、先ほど評価の声もいただきました、ライフステージに応じた取組をしっかりと明確化するという、この2点で御用意をさせていただいたところでございます。この点につきましても、大いに賛同するという声も多数いただきまして、安堵しているところでございます。また委員からもですね、現場からの本当にきめの細かい情報をお寄せいただき、私ども多文化共生の施策をこれから進めていく際に、計画案文の方に反映するかどうかということよりですね、取組を進めていく上でしっかりと委員の皆様の意見を頭に置いてやっていきたいというふうに感じたところでございます。

本日いただいた意見を踏まえまして今後の手続きということでは、この後の修正を施しまして、

パブリックコメントという段階に進んでまいります。その段階で委員の皆様に、再度修文案を御確認いただくことでお送りをさせていただきたいと思いますので、御承知おきいただければと思います。最後になりますけれども引き続き、本県多文化共生施策の取組推進にですね、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

石田班長：ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第2回静岡県多文化共生審議会を終了いたします。本日の議事要旨につきましては、皆様に内容を御確認していただいた上で、正式なものを後日送付いたします。また、本日いただいた御意見を踏まえて、次期計画案を策定し、パブリックコメント等を経て、委員の皆様に2月頃、書面にて再度、お諮りさせていただく予定です。引き続き本県の多文化共生施策に御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。

（15:28 終了）